

万防機構 特別支援制度

1. 特別支援制度利用のおすすめ

万防機構は、平成17年の設立以来、万引犯罪の増加による社会的・経済的な被害を抑止するために必要な対策や政策の調査研究や建議・提言、普及啓発、情報提供等の事業を幅広く行なっていますが、その運営はNPO法人として当機構が展開する様々な活動の趣旨に賛同される皆様から納入される会費（年間個人5,000円、団体50,000円）・賛助会費（年間一口個人5,000円、団体50,000円）等によって支えられています。

さらに、当機構では益々増大する万引防止対策に対する期待に応えるため、「特別支援制度」を設けています。

この制度は、例えば、

○万防機構主催の調査研究事業、普及啓発事業、情報提供事業等の報告書や説明書に「特別支援」として企業名を入れることができる。

○万防機構の事業案内、会報に「特別協力」として企業名を入れることができる。

○万防機構のホームページに「特別協力」として企業名を入れることができる。（バナー広告を入れられる。）

○大規模小売チェーン等、グループ企業での万引被害の質と量が甚大で、グループ企業全体での万引対策への取組み（企業名を冠したもの等）をキャンペーンする際、万防機構と連携することができる。

等が可能になります。

小売・サービス業、警備保安業、防犯機器販売業等関係者の皆様方に、「特別支援制度」の積極的なご利用をご検討頂くようお願いいたします。

2. 特別支援制度の年会費

一口100万円以上。（連携の内容による）

開始随時・更新可。なお入会金はありません。

3. その他

以下に掲げる万防機構・賛助会員制度の特典はすべて受けられます。

- （1）当機構が毎年実施する小売業被害実態調査、青少年調査意識調査等の報告書を加入口数分、無償で入手できます。
- （2）当機構が業界実務家、学識経験者、警察関係者等を招聘して実施する情報交換会、研究会等に無償で参加できます。

- (3) 当機構が万引防止対策等の立案や政策提言を行なうために開催する委員会、小委員会、記者説明会等に無償で参加できます。
- (4) 当機構が定期的に刊行する機関紙『万防時報』や編集に携わる『万引防止ハンドブック』等を加入口数分、無償で入手できます。
- (5) 当機構事務局が万引防止対策に関して収集する情報や事例等を紹介し、必要な相談に無償で対応します。

4. 「特別会員制度」ご利用の手続き

所定の申込書 ([ここをクリック](#)) を、事務局までメールまたはFAXにてお送り下さい。事務局よりその後の手続きをご案内します。